

全老健第 30-289 号
平成 30 年 12 月 18 日

調査対象施設 各位

公益社団法人全国老人保健施設協会
会 長 東 憲 太 郎
(公 印 省 略)

「訪問リハビリ提供に関する緊急調査」のご協力をお願い

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成 30 年度介護報酬改定において、訪問リハビリテーションの提供については、事業所の医師が利用者を診察し、リハビリテーション計画を立て、それに基づきリハビリテーションの指示を出すことが原則であると明確化されました。また、事業所の医師がやむを得ず診療を行わない場合についても、一定の要件を満たせば、減算にはなりますが認められたことは大変意義あるものと考えております。さらに老健施設の基本報酬を決める「在宅復帰・在宅療養支援等指標」にも訪問リハビリテーションの実施が評価される等、訪問リハビリテーションの重要性は増すばかりです。

この度、訪問リハビリテーションにおける課題等を国へ要望するため、平成 30 年度介護報酬改定後の老健施設における訪問リハビリテーションの提供の実態を緊急に調査することと致しました。

年末のご多忙の折、さらには複数の調査を既にご依頼しているなかで、急なお願いで恐縮ではございますが、当該調査の主旨をご理解いただき、平成 30 年 12 月 27 日(木)迄に FAX (03-3432-4166) または、メール (research@roken.or.jp) にて、添付調査票をご返送賜りたく、ご協力をお願い申し上げます。

謹白

【本件照会先】

公益社団法人全国老人保健施設協会
業務部 業務第二課 担当：山本、中島、高橋
電話：03-3432-4165 Fax：03-3432-4166